



令和 7 年度

和歌山県林業試験場 試験研究補助職員（会計年度任用職員）

採用試験案内

（問い合わせ先） 和歌山県林業試験場

〒649-2103 西牟婁郡上富田町生馬 1504-1

TEL 0739-47-2468

1 受付期間・試験日時・試験会場・可否通知

受付期間	郵送又は持参による受付 令和 7 年 1 月 21 日（金）～令和 7 年 1 月 29 日（火）【消印有効】
試験日時	令和 8 年 1 月 9 日（金） ※時間については、令和 7 年 1 月 23 日（火）までに受験票でお知らせします。
試験会場	和歌山県林業試験場 （西牟婁郡上富田町生馬 1504-1）
可否通知	令和 8 年 1 月下旬 ※受験者全員に郵送で通知します。
試験実施機関	和歌山県林業試験場

2 試験区分・採用予定人数・勤務場所・主な業務内容

採用予定人数	勤務場所	主な業務内容
5 名	和歌山県林業試験場 中辺路試験地 （田辺市中辺路町 栗栖川 3 0 0 - 1 2）	農林水産物の育成、管理及びそれらに付随する業務並びに各種調査、分析、データの入力及び書類等の整理などの補助業務 主に下記の業務を採用者の適性にに応じて分担いただきます。 ・ 林業用スギ、ヒノキ、マツ類及び緑化木の種子や苗木の育成管理に必要な作業（種子まき、苗の移植、苗畑等の除草散水、種子、育苗に必要な資材の補修等） ・ 草刈機、チェーンソー、トラクターの使用

3 受験資格

地方公務員法第 16 条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は、受験できません。

- （1）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- （2）和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- （3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験等の方法及び内容

試験種目	内 容
面接試験	人物、能力、性格、業務に関する知識等についての個別面接

※ 合格者は、得点順に決定します。

※ ただし、試験種目には基準点があり、基準に達しない場合は不合格となります。

5 勤務条件等

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間 ※ただし、勤務成績等により3回まで再度の任用が可能 (最長4年間の継続勤務が可能)
勤務形態	週3日(火・水・木勤務) ※場合により、曜日の振り替えあり 午前8時30分から午後5時まで(休憩1時間) 所定労働時間を超える勤務は原則ありません。
報酬等	○報酬 月額 8,708円～9,233円 経歴に応じ、報酬額が異なります。 上記報酬額は地域手当相当額を含む額です。 報酬等の内容は、今後条例等の改正により変更する場合があります。 このほか会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の定めに従い、費用弁償(通勤手当相当分)、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
福利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
休暇	○年次有給休暇 5日 ○特別休暇 忌引休暇(有給)、病気休暇(有給)等
服 務	地方公務員法の規定による。 ・ 守秘義務、職務専念義務 ・ 信用失墜行為の禁止 等

6 試験結果の情報提供について

この試験の結果については、受験者本人の申し出により、情報提供を受けることができます。

情報提供を希望する人は、以下により受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る)を持参の上、和歌山県林業試験場に申し出てください。

情報提供の対象者	内容	期間
受験者	得点及び順位	合格発表の日から1か月間(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。) 午前9時(期間の初日は合格発表後)から午後5時45分まで

7 受験手続及び受付期間

申 込 用 紙 配 布 場 所	【配布場所】和歌山県林業試験場 【その他】和歌山県林業試験場ホームページ https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070100/070109/gaiyou/006/index.html
申 込 方 法	下記の申込書類を、下記の申込先へ郵送又は持参により申し込んでください。 ※ 郵送の場合は必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に「受験申込み」と朱書きしてください。 これ以外による不着の問題につきましては、一切対応しかねます。
申 込 書 類	① 申込書（指定様式） 1 通 ※ 必要事項を記入の上、写真を貼付したもの ② 受験票送付用定形郵便封筒 1 通（長 3 型、縦 23cm×横 12cm 程度の大きさ） ※ 自分の宛先を明記し、110円切手を貼付したもの
申 込 先	あて先：〒649－2103 和歌山県西牟婁郡上富田町生馬1504－1 和歌山県林業試験場 電話：0739－47－2468
受 付 期 間	令和7年11月21日（金）～令和7年12月9日（火）【消印有効】
受験票の送付	申込書を受理した場合は、<u>受付期間終了後</u>に郵便にて受験票を交付します。 12月23日（火）までに受験票が到着しないときは、至急、上記申込先までご連絡ください。
申 込 書 の 記 入 方 法	① 提出書類に不備があるときは受理できない場合があります。 ② 記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。 ③ 受験資格については、「3 受験資格」のところに記載しています。 ④ 記入はインキ又はボールペンを用いてください。数字は算用数字を用い、日付は和暦で記入してください。 ⑤ 試験区分を必ず記入してください。申込みできるのは一つの区分のみで、申込後の変更は認められません。ただし、試験区分がない場合は記入不要です。 ⑥ 連絡先は、現住所と同じ場合は記入する必要はありません。 ⑦ 職歴は新しいものから順に書いてください。現在も在職されている人の在職期間は申請時点の年月を記入してください。職務内容欄は、具体的な作業内容を記入してください。

（注）この採用試験において取得した個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。また、受験に際し提出された書類は、和歌山県林業試験場において一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。

8 その他

問合せは、和歌山県林業試験場（電話：0739－47－2468）まで行ってください。